



Ⅱ 保健衛生編

- 1 難病対策
- 2 感染症予防
- 3 夜間急病センター
- 4 実習指導

※精神保健については、「保健福祉部の概要」に掲載。



1 難病対策

(1) 特定医療費（指定難病）支給制度，特定疾患・先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

平成27年1月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき，国または北海道の指定する難病に罹患し，その病状の程度が認定基準に該当するとき，または高額な医療の継続が必要と認められる場合に，患者の負担軽減を図るため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道（保健所は申請手続きの窓口）。

表1-1 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況（平成30年度末現在）

疾 病 名	総 数			内 訳					
				新 規			継 続		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
球 脊 髄 性 筋 萎 縮 症	3	3	—	—	—	—	3	3	—
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	17	10	7	3	2	1	14	8	6
進 行 性 核 上 性 麻 痺	21	12	9	8	4	4	13	8	5
パ ー キ ン ソ ン 病	289	112	177	52	27	25	237	85	152
大 脳 皮 質 基 底 核 変 性 症	13	2	11	4	—	4	9	2	7
ハ ン チ ン ト ン 病	3	1	2	—	—	—	3	1	2
シ ャ ル コ ー ・ マ リ ー ・ ト ウ ー ス 病	1	—	1	—	—	—	1	—	1
重 症 筋 無 力 症	55	20	35	9	5	4	46	15	31
多 発 性 硬 化 症 / 視 神 経 脊 髄 炎	36	7	29	5	—	5	31	7	24
慢 性 炎 症 性 脱 髓 性 多 発 性 神 経 炎 / 多 発 性 運 動 ニ ュ ー ロ パ チ ー	3	—	3	—	—	—	3	—	3
ク ロ ウ ・ 深 瀬 症 候 群	1	1	—	—	—	—	1	1	—
多 系 統 萎 縮 症	22	10	12	3	2	1	19	8	11
脊 髄 小 脳 変 性 症 (多 系 統 萎 縮 症 を 除 く)	67	30	37	3	—	3	64	30	34
ラ イ ソ ン ゾ ー ム 病	2	2	—	1	1	—	1	1	—
ミ ト コ ン ド リ ア 病	4	3	1	1	1	—	3	2	1
も や も や 病	24	8	16	2	—	2	22	8	14
プ リ オ ン 病	3	—	3	2	—	2	1	—	1
亜 急 性 硬 化 性 全 脳 炎	1	—	1	—	—	—	1	—	1
H T L V - 1 関 連 脊 髄 炎	2	—	2	2	—	2	—	—	—
全 身 性 ア ミ ロ イ ド ー シ ス	3	2	1	2	1	1	1	1	—
神 経 線 維 腫 症	7	3	4	3	2	1	4	1	3
天 疱 瘡	14	5	9	1	—	1	13	5	8
膿 疱 性 乾 癬 (汎 発 型)	4	—	4	—	—	—	4	—	4
高 安 動 脈 炎	10	2	8	—	—	—	10	2	8
結 節 性 多 発 動 脈 炎	4	2	2	—	—	—	4	2	2
顕 微 鏡 的 多 発 血 管 炎	10	6	4	2	1	1	8	5	3
多 発 血 管 炎 性 肉 芽 腫 症	2	—	2	1	—	1	1	—	1
好 酸 球 性 多 発 血 管 炎 性 肉 芽 腫 症	6	2	4	3	1	2	3	1	2
悪 性 関 節 リ ウ マ チ	3	1	2	—	—	—	3	1	2
バ ー ジ ャ ー 病	13	12	1	—	—	—	13	12	1
全 身 性 エ リ テ マ ト ー デ ス	148	18	130	7	—	7	141	18	123
皮 膚 筋 炎 / 多 発 性 筋 炎	40	10	30	4	2	2	36	8	28
全 身 性 強 皮 症	49	3	46	2	—	2	47	3	44
混 合 性 結 合 組 織 病	18	4	14	—	—	—	18	4	14
シ ェ ー グ レ ン 症 候 群	262	11	251	12	2	10	250	9	241
成 人 ス チ ル 病	6	3	3	2	1	1	4	2	2
ベ ー チ ェ ッ ト 病	38	17	21	3	2	1	35	15	20
特 発 性 拡 張 型 心 筋 症	48	36	12	6	3	3	42	33	9
肥 大 型 心 筋 症	17	10	7	—	—	—	17	10	7
再 生 不 良 性 貧 血	13	3	10	2	—	2	11	3	8
自 己 免 疫 性 溶 血 性 貧 血	7	2	5	2	1	1	5	1	4
特 発 性 血 小 板 減 少 性 紫 斑 病	36	11	25	7	2	5	29	9	20
原 発 性 免 疫 不 全 症 候 群	4	3	1	—	—	—	4	3	1

疾 病 名	総 数			内 訳					
				新 規			継 続		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
I g A 腎 症	9	4	5	4	1	3	5	3	2
多 発 性 囊 胞 腎 症	27	10	17	7	3	4	20	7	13
黄 色 靱 帯 骨 化 症	7	4	3	1	—	1	6	4	2
後 縦 靱 帯 骨 化 症	93	59	34	15	12	3	78	47	31
広 範 脊 柱 管 狭 窄 症	1	1	—	—	—	—	1	1	—
特 発 性 大 腿 骨 壊 死 症	41	22	19	2	2	—	39	20	19
下 垂 体 性 A D H 分 泌 異 常 症	4	1	3	—	—	—	4	1	3
下 垂 体 性 P R L 分 泌 亢 進 症	5	2	3	—	—	—	5	2	3
下 垂 体 性 成 長 ホ ル モ ン 分 泌 亢 進 症	5	0	5	—	—	—	5	—	5
下 垂 体 前 葉 機 能 低 下 症	31	16	15	3	1	2	28	15	13
先 天 性 副 腎 皮 質 酵 素 欠 損 症	2	—	2	—	—	—	2	—	2
ア ジ ソ ン 病	2	—	2	—	—	—	2	—	2
サ ル コ イ ド 一 シ ス	36	8	28	2	—	2	34	8	26
特 発 性 間 質 性 肺 炎	23	16	7	9	6	3	14	10	4
肺 動 脈 性 肺 高 血 圧 症	5	—	5	1	—	1	4	—	4
慢 性 血 栓 栓 性 肺 高 血 圧 症	6	2	4	1	—	1	5	2	3
リ ン パ 脈 管 筋 腫 症	1	—	1	—	—	—	1	—	1
網 膜 色 素 変 性 症	30	15	15	3	2	1	27	13	14
原 発 性 胆 汁 性 胆 管 炎	48	4	44	5	—	5	43	4	39
原 発 性 硬 化 性 胆 管 炎	1	—	1	—	—	—	1	—	1
自 己 免 疫 性 肝 炎	27	5	22	4	1	3	23	4	19
ク ロ ー ン 病	107	72	35	14	9	5	93	63	30
潰 瘍 性 大 腸 炎	247	123	124	32	14	18	215	109	106
好 酸 球 性 消 化 管 疾 患	5	2	3	2	2	—	3	—	3
慢 性 特 発 性 偽 性 腸 閉 塞 症	1	—	1	—	—	—	1	—	1
若 年 性 特 発 性 関 節 炎	2	—	2	—	—	—	2	—	2
筋 ジ ス ト ロ フ ィ ー	5	3	2	2	1	1	3	2	1
脊 髄 空 洞 症	1	—	1	—	—	—	1	—	1
脳 表 ヘ モ ジ デ リ ン 沈 着 症	1	1	—	—	—	—	1	1	—
前 頭 側 頭 葉 変 性 症	1	—	1	—	—	—	1	—	1
中 隔 視 神 経 形 成 異 常 症 / ド モ ル シ ア 症 候 群	1	1	—	—	—	—	1	1	—
ス タ ー ジ ・ ウ ェ ー バ ー 症 候 群	1	1	—	—	—	—	1	1	—
家 族 性 良 性 慢 性 天 疱 瘡	1	1	—	1	1	—	—	—	—
類 天 疱 瘡 (後 天 性 表 皮 水 疱 症 を 含 む。)	4	1	3	3	1	2	1	—	1
マ ル フ ァ ン 症 候 群	1	—	1	—	—	—	1	—	1
フ ァ ロ ー 四 徴 症	1	—	1	—	—	—	1	—	1
両 大 血 管 右 室 起 始 症	1	—	1	—	—	—	1	—	1
エ プ ス タ イ ン 病	1	—	1	—	—	—	1	—	1
急 速 進 行 性 糸 球 体 腎 炎	6	1	5	3	1	2	3	—	3
抗 糸 球 体 基 底 膜 腎 炎	1	1	—	1	1	—	—	—	—
一 次 性 ネ フ ロ ー ゼ 症 候 群	23	12	11	3	2	1	20	10	10
一 次 性 膜 性 増 殖 性 糸 球 体 腎 炎	2	2	—	—	—	—	2	2	—
間 質 性 膀 胱 炎 (ハ ン ナ 型)	1	—	1	—	—	—	1	—	1
オ ス ラ ー 病	3	2	1	1	—	1	2	2	—
副 甲 状 腺 機 能 低 下 症	1	—	1	—	—	—	1	—	1
家 族 性 地 中 海 熱	2	1	1	1	—	1	1	1	—
強 直 性 脊 椎 炎	3	1	2	1	—	1	2	1	1
巨 大 性 静 脈 奇 形 (頸 部 口 腔 咽 頭 び ま ん 性 病 変)	1	1	—	1	1	—	—	—	—
ク リ ッ ペ ル ・ ト レ ノ ネ ー ・ ウ ェ ー バ ー 症 候 群	1	1	—	—	—	—	1	1	—
後 天 性 赤 芽 球 癆	1	—	1	—	—	—	1	—	1
I g G 4 関 連 疾 患	6	4	2	2	2	—	4	2	2
好 酸 球 性 副 鼻 腔 炎	1	—	1	1	—	1	—	—	—
計	2,166	787	1,379	279	123	156	1,887	664	1,223

表 1-2 特定疾患治療研究事業給付状況（平成30年度末現在）

疾 病 名		総 数			内 訳					
					新 規			継 続		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
国指定	ス モ ン	7	2	5	—	—	—	7	2	5
道 指 定	シェーグレン症候群	52	1	51	—	—	—	52	1	51
	自己免疫性溶血性貧血	3	—	3	—	—	—	3	—	3
	自己免疫性肝炎	9	2	7	—	—	—	9	2	7
	突発性難聴	13	5	8	—	—	—	13	5	8
	ステロイドホルモン産生異常症	4	2	2	—	—	—	4	2	2
	難治性肝炎 (劇症肝炎及びウイルス性B・C型肝炎を除く)	4	2	2	1	1	—	3	1	2
	特発性間質性肺炎(特例) 肥大型心筋症(特例)	4	3	1	—	—	—	4	3	1
	2	2	—	—	—	—	2	2	—	
計		91	17	74	1	1	—	90	16	74

表 2 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業給付状況（平成30年度末現在）

疾 病 名		総 数			内 訳					
					新 規			継 続		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
先天性血液凝固因子障害		8	8	—	—	—	—	8	8	—

(2) 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業

在宅酸素療法および人工呼吸療法を必要とする呼吸器機能障がい者に対し、酸素濃縮器および人工呼吸器の使用に係る電気料金の一部を助成する。実施主体は北海道（保健所は申請手続きの窓口）。

表 3 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成認定状況（平成30年末現在）

総 数			内 訳					
			新 規			継 続		
計	男	女	計	男	女	計	男	女
141	97	44	43	31	12	98	66	32

(3) 難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者（難病を主な要因とする身体の機能障害や長期安静の必要から日常生活に著しい支障がある在宅の難病患者で、保健、医療および福祉の分野にわたる総合的なサービスの提供を要する患者をいう。）に対し、個々の患者の実態に応じて、きめ細かな支援を行うため、対象患者別の在宅療養支援計画を作成し、適宜評価を行いその改善を図ることを目的として実施している。

また、難病患者の在宅療養を効果的に支援するため、保健、医療、福祉関係者などによる学習会も開催している。

（難病患者在宅療養支援学習会 平成30年度 1回開催）

(4) 難病医療相談事業

難病患者等の医療上の不安を緩和するため、難病に関する専門の医師、保健師、社会福祉士等による医療相談班を編成し、患者等の利用のし易さやプライバシーの保護に配慮し、難病医療相談会を開催している。

表4 難病医療相談会開催状況

区 分	テ ー マ	参加者
平成28年度	第1回「気になる症状は難病のサイン?～歩行障害～」	27
	第2回「神経難病患者支援のための意思伝達支援研修 ～コミュニケーション支援と多職種連携・地域連携～」	26
平成29年度	第1回「北海道難病連函館支部のあゆみ～難病患者に寄り添って～」	59
	第2回「パーキンソン病－病気のことをよく知って、上手につき合しましょう」	142
平成30年度	第1回「シェーグレン症候群について」	84

(5) 難病患者サポート教室

療養に必要な知識や交流を深める場を提供することにより、難病患者やその家族の療養上の孤立感を緩和し、QOLの向上を図ることを目的に実施している。

表5 難病患者サポート教室開催状況

区 分	開催回数	延参加人員 (家族含)
平成28年度	3	44
平成29年度	3	47
平成30年度	3	49

(6) 難病患者訪問相談事業

難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、患者のプライバシーに配慮しつつ、個別の相談、指導、助言等を行っている。

表6 難病患者訪問相談状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成28年度	48	99
平成29年度	56	142
平成30年度	50	105

(7) 難病患者訪問指導（診療）事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、専門医、保健師、理学療法士等で構成する訪問指導（診療）班を派遣し、在宅療養に必要な医学的指導等を行っている。

表7 難病患者訪問指導（診療）状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成28年度	2	2
平成29年度	2	2
平成30年度	2	2

(8) ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況（国事業：肝炎治療特別促進事業）

B型ウイルス性肝炎およびC型ウイルス性肝炎は、インターフェロンや核酸アナログ製剤による治療が奏効すれば、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾病であることから、これらの治療に係る医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道（保健所は申請手続きの窓口）。

表8 ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況（平成30年度末現在）

総 数			内 訳					
			新 規			継 続		
計	男	女	計	男	女	計	男	女
339	196	143	44	24	20	295	172	123

(9) ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業（道事業）

ウイルス性慢性肝炎の肝硬変への進行や肝がんの発生を防止し、患者の効果的な治療の確保を図るとともに、重症である橋本病患者の治療を支援するため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道（保健所は申請手続きの窓口）。

表9 ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付状況（平成30年度末現在）

疾 病 名	総 数			内 訳					
				新 規			継 続		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
ウ イ ル ス 性 肝 炎	142	71	71	42	18	24	100	53	47
橋 本 病	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、医師・獣医師、指定届出機関からの発生届出を受理し、感染症のまん延防止のために迅速かつ的確に対応するほか、感染症発生動向を把握し、公表することにより感染症の発生予防に努めている。

また、予防接種法に基づく定期予防接種として、高齢者のインフルエンザおよび肺炎球菌感染症の予防接種を実施している。

(1) 感染症発生届出数

表 1 全数届出感染症患者数（各年 1 2 月末現在）

区分	一類	二類	三類		四類								五類													
			細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	E型肝炎	A型肝炎	エキノコックス症	回帰熱	ダニ媒介脳炎	デング熱	ライム病	レジオネラ症	アメーバ赤痢	（E型・A型肝炎除く） ウイルス・A型肝炎	菌感染症	カルバペネム耐性腸内細菌	急性脳炎	ブクロイツフェルト・ヤコ病	後天性免疫不全症候群	ジアルジア症	侵襲性インフルエンザ菌	侵襲性肺炎球菌感染症	水痘	梅毒	破傷風	百日咳
平成28年	—	—	—	1	9	—	3	1	—	—	—	1	5	2	—	2	—	—	—	1	7	1	6	—	—	—
平成29年	—	—	—	3	1	—	—	—	1	—	—	3	2	2	3	4	2	3	—	—	2	2	2	—	—	—
平成30年	—	—	—	6	3	1	2	—	—	—	—	3	—	—	6	2	2	1	1	2	10	2	2	3	16	—

※届出数には市外在住者を含む。 ※結核は別頁に掲載

表 2 定点届出感染症患者数（平成 3 0 年 1 2 月末現在）

定点	症名	届出数	定点	症名	届出数
内科・小児科	インフルエンザ	356	産婦人科・泌尿器科	性器クラミジア感染症	21
小児科	R S ウイルス感染症	159		性器ヘルペスウイルス感染症	14
	咽頭結膜熱	53	尖形コンジローマ	5	
	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	275	淋菌感染症	15	
	感染性胃腸炎	340	基幹	細菌性髄膜炎	3
	水痘	73		無菌性髄膜炎	6
	手足口病	74		マイコプラズマ肺炎	2
	伝染性紅斑	3		クラミジア肺炎	—
	突発性発疹	49		感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	12
	ヘルパンギーナ	62		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	11
	流行性耳下腺炎	9		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	—
眼科	急性出血性結膜炎	—		薬剤耐性緑膿菌感染症	—
	流行性角結膜炎	73			

（注）内科定点 4 ヲ所，小児科定点 6 ヲ所，眼科定点 2 ヲ所，産婦人科・泌尿器科定点各 1 ヲ所，基幹定点 1 ヲ所

(2) HIV（エイズウイルス）抗体検査

HIV（エイズウイルス）感染者を早期に発見し、適切な治療に結びつけることにより、後天性免疫不全症候群（エイズ）の発症または重症化を予防することを目的として検査を実施している。

表3 HIV抗体検査受検状況

区 分	HIV抗体検査件数		
	総 数	男	女
平成28年度	145	82	63
平成29年度	155	102	53
平成30年度	158	106	52

(3) 肝炎ウイルス検診

B型肝炎、C型肝炎ウイルスの持続感染状態にあつて、自分自身が感染していることを自覚していない人を早期に発見し、適切な治療に結びつけることにより、重症化を予防することを目的として、検診を実施している。

従来の感染症法に基づく小学校3年生以上の全市民対象のウイルス性肝炎検査に加え、更に平成20年度から健康増進法の規定に基づき40歳を対象とした節目健診を実施し、平成23年度からは個別勧奨事業（40歳から60歳までの5歳刻みの者に個別に通知し、受診の勧奨を行う。）も実施している。

表4 肝炎ウイルス検診受診状況

区 分		HBs抗原検査 (B型肝炎)			HCV抗体検査 (C型肝炎)		
		総 数	男	女	総 数	男	女
平成28年度	ウイルス性肝炎検査 (小学3年生以上)	312	127	185	304	123	181
	節目健診 (40才)	49	24	25	49	24	25
	個別勧奨 (40才～60才)	1,984	789	1,195	1,983	789	1,194
平成29年度	ウイルス性肝炎検査 (小学3年生以上)	223	101	122	222	100	122
	節目健診 (40才)	56	19	37	56	19	37
	個別勧奨 (40才～60才)	2,043	819	1,224	2,041	818	1,223
平成30年度	ウイルス性肝炎検査 (小学3年生以上)	224	99	125	222	98	124
	節目健診 (40才)	44	19	25	44	19	25
	個別勧奨 (40才～60才)	1,975	780	1,195	1,976	780	1,196

(4) 風しん抗体検査

平成26年度から妊婦等に対する風しんの感染予防を図り、先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐことを目的に、抗体検査を実施している。

表5 風しん抗体検査受検状況

区 分	風しん抗体検査件数		
	総 数	男	女
平成28年度	69	35	34
平成29年度	96	60	36
平成30年度	298	169	129

(5) エキノコックス症検診

キツネなどを媒介として感染するエキノコックス症の予防と患者の早期発見、早期治療のため住民に対する検診を実施している。

表6 検診受診状況および患者数

区 分	受診者数	受 診 結 果		確認患者
		陽 性	疑 陽 性	
平成28年度	135	—	—	—
平成29年度	114	—	—	—
平成30年度	99	—	—	—

(6) 結核対策

① 定期の健康診断

ア 学校・事業所・施設での定期健康診断

労働安全衛生法や学校保健安全法に基づき、各事業所や各学校での定期健康診断として実施している。

表7 学校・事業所・施設での定期健康診断（平成30年度）

区 分	間 接 撮 影	直 接 撮 影	かくだん 喀痰検査	患者発見数 (疑い含む)
事 業 所	3,538	11,909	70	—
学 校	2,396	1,563	—	—
施 設	754	1,579	2	1
計	6,688	15,051	72	1

イ 市が実施する定期結核健康診断

総合保健センターや町会館等で行っている特定健康診査時に、65歳以上を対象とした結核健康診断を実施している。

表 8 定期結核健康診断

区 分	実 施 回 数	受診者実人員	発見患者数
平成28年度	232	6,462	—
平成29年度	232	6,504	—
平成30年度	232	6,630	—

② 接触者健康診断

結核患者の同居家族や病院，事業所，学校などで結核患者と接触があり，結核にかかっていると疑うに足りる者を対象として接触者健診を実施している。

表 9 接触者健診受診状況（各年12月末現在）

区 分	患 者 家 族				そ の 他			
	受診者数	健 診 結 果			受診者数	健 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成28年	48	32	16	—	122	110	10	2[2]
平成29年	35	24	11	—	24	19	5	—
平成30年	28	17	9	2	24	18	6	—

(注) []内は潜在性結核感染症患者数（再掲）

③ 結核患者の登録管理

表 10 年齢階級別結核登録患者数（各年12月末現在）

区 分	総 数	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳～
平成28年	68 [24]	—	—	—	—	1 [1]	2 [1]	6 [3]	6 [2]	7 [5]	46 [12]
平成29年	60 [27]	—	—	—	—	1	2 [1]	4	4 [1]	8 [5]	41 [20]
平成30年	62 [31]	—	—	—	—	1 [1]	3 [1]	3 [1]	2 [1]	10 [4]	43 [23]

(注) 潜在性結核感染症患者を除く。[]内は新規登録者

表 1 1 結核登録患者活動性分類別受療状況(平成30年12月末現在)

区 分	登 録 患者数	活 動 性 肺 結 核					活 動 性 肺 外 結 核	不 活 動 性	不 明	潜 在 性 結 核 感 染 症 (別 掲)
		登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性 ・ 初 回 治 療	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性 ・ 再 治 療	そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	菌 陰 性 ・ 不 明	計				
入 院	7	4	—	3	—	7	—	—	—	
通 院	7	3	—	1	1	5	2	—	6	
医 療 な し	47	—	—	—	—	—	—	47	8	
不 明	1	—	—	—	—	—	1	—	—	
計	62	7	—	4	1	12	3	47	14	

表 1 2 結核登録者数の推移(各年12月末現在)

区 分	本 年 中 登 録 者			年 間 登 録 除 外					年 末 現 在 登 録 者
	新 規	転 入	計	死 亡	観 察 不 要	転 出	そ の 他	計	
平成28年	29 [7]	—	29 [7]	5	29 [4]	—	—	34 [4]	76 [11]
平成29年	32 [5]	2	34 [5]	10 [1]	33 [10]	3 [1]	—	46 [12]	64 [4]
平成30年	41 [11]	2 [1]	43 [12]	9	19	3 [2]	—	31 [2]	76 [14]

(注) [] は潜在性結核感染症登録者の再掲

④ 家庭訪問指導

平成17年度から函館市地域DOTS（直接服薬確認療法）事業を開始し、結核患者に対する抗結核薬の確実な服用を家庭訪問等により支援している。

平成21年度から、DOTS事業に係る支援者を拡大し、訪問看護事業所に委託することにより、きめ細やかな服薬支援を行っている。

表 1 3 家庭訪問指導件数

区 分	実 数	(再掲) DOTS件数	延 数	(再掲) DOTS件数	(別掲)
					委託機関実施 DOTS件数
平成28年度	40	15	112	59	43
平成29年度	58	20	188	111	24
平成30年度	47	18	224	146	1

⑤ 精密検査

結核登録票に登録されている者で、結核の予防または医療上必要があると認めるときに精密検査を実施している。

表 1 4 精密検査状況(各年 1 2 月末現在)

区 分	精 密 検 査			
	受診者数	検 査 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成 2 8 年	70	29	41	—
平成 2 9 年	69	33	35	1
平成 3 0 年	50	19	31	—

⑥ 医療

感染症法に基づく入院勧告および入院の期間の延長ならびに結核患者の医療費公費負担申請について、感染症の診査に関する協議会で診査し、適正な医療の普及促進に努めている。

表 1 5 結核医療費公費負担申請および承認状況(各年 1 2 月末現在)

区 分		平成 2 8 年	平成 2 9 年	平成 3 0 年
法第 3 7 条	申 請	22	25	41
	合 格	22	25	41
	承 認	22	25	41
法第 3 7 条の 2	申 請	59	50	64
	合 格	59	50	64
	承 認	59	50	64

(7) 予防接種

表 1 6 定期予防接種実施状況

区 分	名 称	接 種 者 数		
		平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
B 類疾病	高齢者インフルエンザ	44,529	44,052	44,898
	高齢者肺炎球菌感染症	7,067	7,227	6,555

(8) 保健師活動

① 健康相談

健康上の問題を抱えている市民に対し、健康相談を行っている。

表 17 健康相談受付状況

区 分	感 染 症		難 病	
	来所相談	電話相談	来所相談	電話相談
平成 28 年度	35	614	34	176
平成 29 年度	36	623	58	232
平成 30 年度	55	735	67	216

② 健康教育

地域住民組織等からの依頼により講師を派遣し、健康に関する講座等を開催している。

表 18 健康教育実施状況

区 分	感 染 症		難 病	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数
平成 28 年度	18	930	2	33
平成 29 年度	17	843	2	33
平成 30 年度	21	543	2	38

③ 家庭訪問

在宅寝たきり者や介護者の保健指導を関係機関と連携協力し、家庭訪問指導を行っている。

表 19 家庭訪問指導状況

区 分	感 染 症		結 核		特 定 疾 患	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成 28 年度	14	24	40	112	48	99
平成 29 年度	11	26	58	188	56	142
平成 30 年度	13	29	47	224	50	105

(注) 特定疾患は保健福祉部高齢福祉課理学療法士の訪問件数を含む。

3 夜間急病センター

夜間の急病患者の診療を行い、市民の健康保持を図ることを目的として、夜間急病診療事業を実施するために、昭和51年6月、旧保健所庁舎（五稜郭町16番1号）内に函館市夜間急病センターを設置、昭和55年10月に白鳥町13番32号に移転し、設置当初から函館市医師会により運営されていた（公設民営）。

平成20年12月1日に、函館市総合保健センター2階に移転するとともに、指定管理者制度を導入し、函館市医師会を指定管理者として管理運営されている。

表1 疾患別利用者および二次病院転送者状況

区 分	急病センター利用者の科目内訳				二次病院への転送者数
	内科	小児科	外科	計	
平成28年度	9,377	5,767	3,684	18,828	551
平成29年度	8,753	5,552	3,751	18,056	510
平成30年度	9,613	5,455	3,719	18,787	613
上気道炎	3,084	1,818	—	4,902	22
インフルエンザ	1,379	595	—	1,974	6
気管支炎	260	565	—	825	10
熱性けいれん	—	23	—	23	2
喘息様気管支炎	—	68	—	68	3
気管支喘息	95	231	—	326	13
肺炎	46	18	—	64	21
伝染性疾患(風疹・麻疹等)	14	218	—	232	3
消化不良症	103	185	—	288	—
急性胃腸炎	1,804	874	—	2,678	20
胃・十二指腸潰瘍	37	4	—	41	1
肝・胆・すい疾患	26	—	—	26	10
急性腹症	154	15	—	169	77
心疾患	206	—	—	206	46
高血圧症	329	—	—	329	10
低血圧症	4	—	—	4	—
脳血管障がい	33	—	—	33	31
尿路疾患	293	15	—	308	15
神経疾患	394	22	—	416	3
じんましん	445	355	—	800	4
虫垂炎	11	6	—	17	17
中毒	6	—	—	6	3
外傷	—	3	2,376	2,379	137
交通事故	—	—	165	165	2
熱傷	—	1	200	201	—
皮膚疾患	119	82	389	590	9
耳鼻科疾患	117	155	49	321	13
産婦人科疾患	5	—	1	6	—
歯痛	35	10	7	52	1
その他	614	192	532	1,338	134

表2 曜日別利用者状況(平成30年度)

区 分		平 日	土 曜 日	日 曜 日	祝 日	合 計
開 設 日 数		244日	49日	50日	22日	365日
利用者数	総 数	10,279人	3,503人	3,062人	1,943人	18,787人
	1日平均	42.1人	71.5人	61.2人	88.3人	51.5人

表3 受付時間帯別・年齢別・救急度別利用者状況(平成30年度)

区 分		利 用 者 数		構成比率 (%)
		総 数	1日平均	
受付時間帯別	19時30分～	5,919	16.2	31.5
	20時～	5,026	13.8	26.7
	21時～	3,789	10.4	20.2
	22時～	1,980	5.4	10.5
	23時～	1,609	4.4	8.6
	0時～	464	1.3	2.5
年 齢 別	1歳未満	681	1.9	3.6
	1～5歳	3,201	8.8	17.1
	6～14歳	2,587	7.1	13.8
	15～59歳	8,818	24.2	46.9
	60歳以上	3,500	9.6	18.6

4 実習指導

表 1 学生実習状況(平成30年度)

区 分	学校名	実習人員
看 護 師	北海道大学医学部保健学科	4 名
	函館市医師会看護専門学校	35 名
	函館厚生院看護専門学校	40 名